

收受年月日	議長	事務局長	書記
30・6・11	大繩	尊	根本
第 26 号			

訂正後

平成 30 年 5 月 28 日

塙町議会議長 大繩武夫 様

総務常任委員会委員長 鈴木 安次



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、塙町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 ①めだか保育室の現状について
②こども園建設の進捗状況について
③すぎの子園の現状について

2 調査の経過

本委員会は、こども園建設の進捗状況とめだか保育室、すぎの子園の現状及びこども園開園に伴うめだか保育室、すぎの子園の対応についてめだか保育室園長及び担当課長等から聞き取り調査を行った。

調査日	平成 30 年 5 月 16 日 (水) 13:13~14:30
出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大繩武夫
説明員	教育長、学校教育課長、管理係長、健康福祉課長、めだか保育室園長
職務出席者	議会事務局長、書記
場 所	委員会室

3 調査の結果

(1) 調査結果

1. めだか保育室の現状について西郷園長先生より聞き取り調査をした。めだか保育室は昭和59年に開園後は地域の保護者のみならず塙町に勤める保護者にとってなくてはならない施設であり続けました。めだか保育室西郷園長先生の言葉によれば、仮称はなわこども園開

園後は閉園を考えているとのことであった。

その理由として例年4月には40名位から始まり年度内には10名程度は増えていったが、今年は新たな入園者が無かったこと。数年前から経営難に陥り職員の賃金を抑制せざるを得なかつたがそれでも先生たちは地域のため、子どもたちのため辞めることなく働いてくれている。こども園開園後はその子供たちが無事に全員入園できて、先生たちも全員が就職できることを願っている。

このことは塙町にも原因の一端があると思うので、子どもたち全員の受け入れと、先生たちの雇用には、正式な先生としての雇用ばかりでなく、それぞれの状況にあった、例えば支援員としての雇用も考えるべきではないか。

2. はなわこども園開園は平成32年4月を考えているとのことであったが、開園までに解決すべきことは山積している。

当初は健康センターとして前町長時代に提案があり、その後保育園が老朽化しているので子供たちも含めた多世代交流センターの建設に移行していったように思う。その後、担当課も宮田町長になってから、健康福祉課から、教育委員会の担当になった。又、老人との触れ合いの場に入る施設もなくなったが多目的ホールで間に合うとの一般質問の答弁であった。又、待機児童の発生する可能性がないのかの質問に発生しないとの確約が得られなかった。これではこども園建設の意味がなくなり、塙町には借金だけが残り人口減少に歯止めをかけることは無理であり、人口減少を加速させることに繋がらないか心配である。

さらに、こども園建設入札について一括発注、分離発注するのかの質問には町にとって有利な方法を考えるとの説明であったが町長答弁と一緒にあった。分離発注すればそれぞれに管理費が発生し総額にすれば膨大な管理費となる。一番重要なのは何処が責任をもって建設工事の管理をするのか、それぞれに作業を進めては混乱が生じるのは火を見るより明らかである。

定住促進住宅建設でも作業工程管理になれない業者だったので担当課が面倒を見ていたと聞いています。

今回のことども園建設の担当課は教育委員会でありますが本来は子供たちの教育をどの様にするのかを担当するのが仕事であり、建設を担当し、進行指導するのが本来の仕事ではないはずです。限られた人数で子供たちの教育環境整備とこども園建設を担当するのは無理があり、塙町の子供の教育の充実・振興に支障が出ないか不安が募ります。

よって、当初担当していた健康福祉課がそのまま続けて様々な諸問題の調整をし、建設に当たっては他課工事でまち整備課が担当すべき

であったと思います。

3. 「すぎの子園」は児童福祉法に規定された、障がいをもつ子どもを対象者とした児童発達支援の事業所です。平成8年町立として塙幼稚園内に開所し平成18年からは運営主体が法人となり、現在10名を受け入れています。そのうち塙町から5名が入所していますが、こども園での受け入れの所管事務調査での教育長の答えはこれから検討するでした。平成8年より町立として塙幼稚園内に開所しているすぎの子園の受け入れは、はなわこども園開園と同時に受け入れるのが筋であり健常者も障がい者も一緒に受け入れ、お互いが交流できるこども園でなければこども園を建設する意味がないと思われます。すぎの子園だけが塙幼稚園に取り残される事態になれば塙町の良識が疑われる問題であります。

平成32年4月開園目標を延期しても様々な諸問題を解決して町民から建設してよかったですと言われるような施設に少しでも近づける努力をすべきと今回の所管事務調査で思いました。

(2) 委員報告書

別紙のとおり

收受年月日	議長	事務局長	書記
30.5.25			
第号			

議長


調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	平成 30 年 5 月 25 日
調査等名称	総務常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	平成 30 年 5 月 16 日 13:15~	場所	委員会室	
調査等の内容	めだか保育室の現状について 子ども園建設進捗状況について すぎのこ園の現状について			
意見感想	めだか保育室の現状について 町が進めている子ども園（仮称）建設で「めだか保育室」は閉園に追い込まれる現状になっている。はなわ子ども園（仮称）に、今いる子供達がスムーズに入園出来ることと、めだか保育室の 8 名の職員の受け入れの要望が出された。町としてこれらの対応を完全におこなわれなければならない。 子ども園建設進捗状況について 建設工事概略工程表で説明を受けた。現在敷地造成工事を行なっているが入札期日 3 月 26 日、工期 3 月 26 日～6 月 29 日となっている。入札日と工期が同一日なので問題と感じた。尚、工事入札閲覧期間は 3/13～3/19 と説明を受けた。 すぎのこ園の現状について すぎのこ園は塙幼稚園の一角に設置されている。町は、はなわ子ども園（仮称）建設と同時にすぎのこ園と話し合いを持つべきと考える。			

塙町議会

収受年月日	議長	事務局長	書記
30.5.23	議員 委員	派遣 派遣	調査研修等報告書
第 号			

様式 1

平成 30 年 5 月 23 日

議会議長
委員会委員長本件
様

提出者 鈴木安次

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	平成 30 年 5 月 16 日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	1、 めだか保育室の現状について 2、 こども園建設の進捗状況について 3、 すぎの子園の状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1、 めだか保育室の現状について西郷園長先生より聞き取り調査をした。 めだか保育室は昭和 34 年に開園後は地域の保護者のみならず塙町に勤める保護者にとってなくてはならない施設であり続けました。めだか保育室西郷園長先生の言葉によれば、仮称はなわこども園開園後は閉園を考えているとのことであった。 その理由として例年 4 月には 40 名位から始まり年度内には 10 名程度は増えていったが、今年は新たな入園者が無かったこと。数年前から経営難に陥り職員の賃金を抑制せざるを得なかつたがそれでも先生たちは地域のため、子どもたちのため辞めることなく働いてくれている。こども園開園後はその子供たちが無事に全員入園できて、先生たちも全員が就職できることを願っている。 このことは塙町にも原因の一端があると思うので、子どもたち全員の受け入れと、先生たちの雇用には、正式な先生としての雇用ばかりでなく、それぞれの状況にあった、例えば支援員としての雇用も考えるべきではないか。 2、 はなわこども園開園は平成 32 年 4 月を考えているとのことであったが、開園までに解決すべきことは山積している。 当初は健康センターとして前町長時代に提案があり、その後保育園が老朽化しているので子供たちも含めた多世代交流センターの建設に移行していったように思う。その後、担当課も宮田町長になってから、健康福祉課から、教育委員会の担当になった。又、老人と		

塙町議会

の触れ合いの場が入る施設もなくなつたが多目的ホールで間に合うとの一般質問の答弁であった。又、待機児童の発生する可能性がないのかの質問に発生しないとの確約が得られなかつた。

これではこども園建設の意味がなくなり、塙町には借金だけが残り人口減少に歯止めをかけることは無理であり、人口減少を加速させることに繋がらないか心配である。

さらに、こども園建設入札について一括発注、分離発注するのかの質問には町にとって有利な方法を考えるとの説明であったが町長答弁と一緒にあった。

分離発注すればそれぞれに管理費が発生し総額にすれば膨大な管理費となる。一番重要なのは何処が責任をもつて建設工事の管理をするのか、それぞれに作業を進めては混乱が生じるのは火を見るより明らかである。

定住促進住宅建設でも作業工程管理者になれない業者だったので担当課が面倒を見ていたと聞いています。

今回のことども園建設の担当課は教育委員会でありますですが本来は子供たちの教育をどの様にするのかを担当するのが仕事であり、建設を担当し、進行指導するのが本来の仕事ではないはずです。

限られた人数で子供たちの教育環境整備とこども園建設を担当するのは無理があり、塙町の子供の教育の充実・振興に支障が出ないか不安が募ります。

よって当初担当していた健康福祉課がそのまま続けて様々な諸問題の調整をし、建設に当たっては他課工事でまち整備課が担当すべきであったと思います。

- 3、「すぎの子園」は児童福祉法に規定された、障がいをもつ子どもを対象者とした児童発達支援の事業所です。平成8年町立として塙幼稚園内に開所し平成18年からは運営主体が法人となり、現在10名を受け入れています。そのうち塙町から5名が入所していますが、こども園での受け入れの所管事務調査での教育長の答えはこれから検討するでした。平成8年より町立として塙幼稚園内に開所しているすぎの子園の受け入れは、はなわこども園開園と同時に受け入れるのが筋であり健常者も障がい者も一緒に受け入れお互いが交流できるこども園でなければこども園を建設する意味がないと思われます。すぎの子園だけが塙幼稚園に取り残される事態になれば塙町の良識が疑われ問題であります。

平成32年4月開園目標を延期しても様々な諸問題を解決して町民から建設してよかったですと言われるような施設に少しでも近づける努力をすべきと今回の所管事務調査で思いました。

收受年月日	議長	事務局長	書記
30・5・25	議員派遣 委員派遣	調査	研修等報告書
第 号			

様式 1

議會議長 松原
委員会委員長 様

平成 30 年 5 月 25 日

高 縁 光
提出者

派遣目的 (調査等 名称)	①めいたか保育室の現状について ②こども園建設進捗状況 ③すきの子園の現状		
派遣の 日時	平成30年5月16日(火) 午後1時5分～3時	派遣先 (場所)	委員会室
内容	①めいたか保育室幼稚園の説明を受ける ②子供園に付けて教育委員会課長の説明を受ける ③すきのこ園の現状について説明を受ける		
派遣結果 (意見 及び 感想)	①めいたか保育室に付けて 女性5名 男性12名 2才児11名 3才児10名 計38名 社会保証も無く給料も少ないので子供達の ために働きでいる(意見社会保証の充実 給料の充実職員全員の雇用行政が行う)		
	②子供園の進捗状況 建設事業敷地造成工事深谷建設株式会社 落札(2862万現在進捗状況27%)開園 平成32年4月予定)		
	③すきの子園八園者塙町5名(意見後処理用 見当)		

収受年月日	議長	事務局長	書記
30・5・14	大輔	尊	根本
第 号			

総務常任委員会所管事務調査報告

青砥與藏

日時 平成 30 年 5 月 16 日 13:30~14:45

場所 委員会室

1、めだか保育室の現状

説明員 [めだか保育室 室長 西郷桂子先生]

内容 保育室の経営は大変で、町から補助金を頂きながら運営をしています。

平成 32 年 4 月より開講する、(仮称) 塙子供園に伴い閉校を決断。

残り 2 年間、責任をもって運営をして行きます。

その後の職員の就業を是非、行政の対応をお願いします。また、残り 2 年間の補助金も、お願いいたします。

意見 行政事業が、民間企業の廃業を追い込む事態です、職員の募集にあたつては特段の配慮が合って当然と考えます。

2、こども園建設進捗状況

説明員 [教育委員 課長]

敷地造成工事落札者は深谷建設㈱、入札参加者 4 社 (深谷・矢祭・藤田・森本)、落札価格 2650 万円、落札率 91%、入札日平成 30 年 3 月 26 日、工事着工日平成 30 年 3 月 26 日。

意見 入札に関して意義はありません。(競争入札、最低落札価格なし)

工事総仕上がり費用が、全く解りません。二階部分を無くし、屋根の形状をシンプルに変更し、ガラス面積をシンプルなものにと変更しながら予算は 12 億円、多世代交流センター 8 億円の予算から見ても大きな変更もなく、補助金というひも付きもなく、行政改革を目玉にした執行部の対応に疑問が残ります。

3、すぎのこ園の現状

説明員 [教育委員会 課長]

現在、塙幼稚園の西側の一教室を利用している。

東西白河地域の発育発達障害児の受け入れに塙町が対応している。

将来の対応は決めていない。

意見 日本全国で発達障害児が増えているとのデータがあります。

塙幼稚園の周辺環境は車の往来も騒音もなく、障害児の子供たちに打つてつけの高条件です。父兄の期待に応えて頂きたい。

『障害者受け入れの町』をうたっての良いと思います。

收受年月日	議長	事務局長	書記
30.5.22	大 綱	益 子	根本
第 号			

様式 1

議員派遣・委員派遣

重賀 鈴木

調査研修等報告書

平成 30 年 5 月 22 日

議会議長

経済常任委員会
鈴木 茂 委員長 様

提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	塙町商工会補助金等の調査		
派遣の日時	平成 30 年 5 月 16 日 (水)	派遣先 (場所)	委員会室
内 容	塙町商工会補助金の使途内容について		
派遣結果 (意見及び 感想)	<p>担当課長より説明を受け、補助金支出の現状を把握した。</p> <p>支出する町側と、受ける側の商工会が、互いに「当然の補助金」だと言う意識感覚になっている。</p> <p>長年に渡り町側も精査する事なく、現状維持で補助金を支出している。</p> <p>町・商工会、互いに補助金に対する意識のマンネリ化と、改革や費用対効果の検証が疎かになっている。</p> <p>互いに意識改革を図り、「目標・目的をしっかりと掲げ」商工業の発展と、町の賑わいを取り戻す為の活きた補助金の活用を実施していただきたい。 また商工会自体の存在価値が問われている深刻な時代であり、緊張感を持って存続の為に改革を推し進めていただきたい。</p>		